

平成 28 年 6 月 吉日

会員各位

(一社) 日本中古自動車販売協会連合会
日本中古自動車販売商工組合連合会

JU オークション規約集改正のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は JU オークションに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、JU オークション規約集が下記のとおり改正されましたのでお知らせいたします。

今後とも、JU オークションは皆様のご期待にお応えできるよう誠心誠意努力を重ねて参りますので、何卒変わらぬ御愛顧を賜わりますよう宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

記

<改正内容>

◇中商連オートオークション運営規程／第 6 条「出品自動車に関する用語」

◇中商連オートオークション検査基準／別表 I 「修復歴及び骨格の基本定義」

⇒修復歴骨格部位から「ラジエーターコアサポート」を削除

※ JU 検査基準は、(一社) 自動車公正取引協議会、(一財) 日本自動車査定協会、(一社) 日本オートオークション協会議の修復歴判定基準改定に伴い改正いたします。

◇中商連オートオークション規約／第 12 条の 2 「主催商組の免責」

⇒現状の運用実態に伴いまして、下記内容を規約に新設いたしました。下記に該当するオークション参加者様の損害につきましては、主催商組は責任を負いかねますのでご留意ください。

- ・主催商組および業務提携先のコンピューター（ハードウェア、ソフトウェア）の故障等が原因により生じた損害
- ・通信回線、通信機器等の不具合により生じた損害
- ・オークション参加者が、自らの操作ミスと主催商組に申し出た場合の損害
- ・地震、噴火、洪水、津波、落雷等の自然災害に起因して生じた損害
- ・その他主催商組の責に帰すことのできない事由により生じた損害

◇上記の施行日は、平成 28 年 7 月 1 日からとなります。

以上